

会議録

会議の名称	平成 28 年度第 3 回西東京市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成 29 年 1 月 24 日（火曜日）午後 7 時から 8 時 23 分
開催場所	田無庁舎 4 階 第 3 委員会室
出席者	出席委員：金石委員、田代委員、千葉委員、平山委員、村田委員、石田委員、指田委員、浅野委員、仲川委員、長谷田委員、清水委員、土方委員、梅田委員、渡邊委員、新井委員 欠席委員：なし 事務局：市民部長 大久保、保険年金課長 森谷、国保給付係長 定留、国保加入係長 後藤、国保徴収係長 清水、国保給付係 藤野
議題	1 諮問事項 平成 29 年度 国民健康保険料のあり方について
会議資料の名称	資料 1 一般被保険者の平均被保険者数及び療養給付費等の推移等 資料 2－1 平成 29 年度 国民健康保険収支バランス（現行） 医療分 資料 2－2 平成 29 年度 国民健康保険収支バランス（現行） 支援・介護分 資料 3－1 平成 29 年度 国民健康保険収支バランス（改定案） 医療分 資料 3－2 平成 29 年度 国民健康保険収支バランス（改定案） 支援・介護分 資料 4 国民健康保険料改定案の影響額について（現行と改定案との比較） 資料 5 国民健康保険に係る平成 29 年度税制改正について 資料 6 国保財政の健全化に向けた取組 資料 7－1 医療分保険料試算表（軽減改定前） 資料 7－2 医療分保険料試算表（軽減改定後） 資料 7－3 支援分保険料試算表（軽減改定前） 資料 7－4 支援分保険料試算表（軽減改定後） 資料 7－5 介護分保険料試算表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	<p style="text-align: center;">1 開 会</p> <p>○清水会長 平成 28 年度 第 3 回国民健康保険運営協議会を開会します。 本日の会議は定足数に達していることをご報告します。</p> <p style="text-align: center;">会議録署名委員の指名</p> <p>今回の会議録署名委員は、土方委員と梅田委員に依頼します。</p>

傍聴者はいますか。

○事務局

いません。

2 議 題

(1) 諮問事項

平成 29 年度 国民健康保険料のあり方について

○清水会長

それでは、事務局から資料の説明をしていただいた後、質問をお受けします。

○事務局

[配布資料の確認及び説明]

○清水会長

それではご質問を受けたいと思います。いかがでしょうか。

○石田委員

資料 1 についてですが、被保険者数が減り、療養給付費が増えているのですが、被保険者数に後期高齢者は入っているのですか。また何歳までですか。

○事務局

国民健康保険の被保険者だけです。74 歳までとなります。

○石田委員

療養給付費が増えているということは、一人当たりの給付費が増えており、これは毎年そうですね。

○事務局

基本的には毎年増えています。被保険者数は高齢化により後期高齢者医療に移行していますので、国民健康保険の人数は減っていますが、給付費は増える傾向にあります。

○石田委員

資料 6 の糖尿病性腎症重症化予防事業は、医師会も協力し、参加者が少ない状況です。医師会の糖尿病専門の医師が、これは非常に良い事業なので、内容を吟味してやれたら、もう少し効果が出るのではないかとということです。

○事務局

ご相談をさせていただき検討したいと思います。ありがとうございます。

○田代委員

資料 6 の特定健診事業の中に胃の健診は入っているのですか。

○事務局

胃の健診費用は一般会計に計上していますので入っていません。

○指田委員

がん検診については、特定健診とは別に行っています。

○田代委員

資料6の滞納繰越額について、滞納繰越分の徴収率だけ書かれていますが、額はどの位ですか。

○事務局

平成27年度決算で、滞納繰越分の歳入額は約3億6,000万円です。

○田代委員

滞納繰越分だけですか。34.5%ということは10億円近くあるということですね。

ということは、ここをいかに回収するかということが大きいですね。

○事務局

現年度分の徴収を努力し、滞納に回さないということが重要と思っています。併せて滞納繰越分についても徴収努力していくということかと考えております。

○金石委員

資料1の療養給付費と高額療養費が増えていますが、これは受給者数が増えているのか、医療費が高くなり増えているのか、どうなのでしょう。

○事務局

いろいろな要因があるとは思いますが、高齢化の進展に伴い、医療にかかる方は増えていきますし、医療の水準が上がっているということもあります。

○千葉委員

資料3-1の歳入の保険料で、滞納分の収入割合が28%ということなのですが、滞納というのは過去何年分位ですか。

○事務局

基本的には保険料の時効というのは2年です。

○千葉委員

資料6の1の特定健診事業の平成27年度の実績ですが、受診率が48.5%で、前年より良くなっているのですが、50%には届いていません。仮に受診率が100%近くになれば、この予算ではとても足りなくなりますね。

○清水会長

昨年度より上がってはいますが、医師の先生方のお話では、50%に上げたいとおっしゃっています。なかなかそれが達成できない状況です。

○事務局

国と都から3分の1ずつの補助金が入ってきます。また、ご自身の健康状態を把握することで、健康に向けて努力され、その結果給付費が下がるということも考えられますので、両面からやっていくということです。

○浅野委員

資料6の5のレセプト点検ですが、減点となったレセプトの金額が1,706万8,000円となっていますが、どの時点の減点でしょうか。

○事務局

減点となったレセプトの金額の積み上げです。

○浅野委員

再審査請求されることもありますよね。その金額がわからないと、現実にはどの程度点検により効果があったかということまで判断できないと思うのです。

○石田委員

レセプト点検はどういう方がやっているのかについてもお聞きしたい。

○事務局

レセプト点検につきましては、東京都の照会に基づき回答した金額を掲載しています。実施機関に確認をさせていただきます。

○田代委員

ジェネリックですが、個人の薬局がジェネリックを揃えるのは結構難しいと思っています。大きな薬局に個別に要望したほうがより向上するのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○梅田委員

正しい数字はわかりませんが、今はおそらく60%位の普及率になっているかと思えます。国は80%を目標にしていますので、いかに進めるということかと思えます。

○指田委員

小売りも含めてチェーン店でもやっていると思います。患者の中には、ジェネリックにしていいと書いても、私は先発品がいいのですがだめですかと言われることもあります。そのような人たちの意識改革という点では、ジェネリック希望シールは役に立つのではないと思うのです。そういう方も結構いらっしゃいます。

○梅田委員

患者に通知すると、通知をきっかけにジェネリックに変えるということもあります。推奨という意味では患者に出しても決して無駄ではないのかもしれない。

○長谷田委員

口座振替の勧奨のところですが、クレジットカードで払うことはできるのでしょうか。

○事務局

クレジットカードでも対応しています。

○仲川委員

資料6の4の受診勧奨通知事業の通知件数が195通と出ていますが、これは通知しただけなのですか。

○事務局

実際に医療機関を受診したかどうかということも確認しています

○浅野委員

先ほどお話しした件で、もう1点希望ですが、減点となったレセプトの内科・歯科・調剤の内訳も教えていただきたいと思えます。

○石田委員

医療費の適正化ということで、今では国保データ、後期高齢者データが電子化され分

析できるようになっているかと思います。データを出してもらえば医師会でも分析できると思います。

○事務局

国保データベース、KDBシステムというものを導入しましたので、健康課の保健師とも連携しながら、分析も併せて行っていきたいと思っています。

○村田委員

資料6の2のジェネリック医薬品差額通知事業ですが、通知回数は、一人に対し年1回通知しているのですね。

○事務局

一度送った方で、変えていない方にはもう一度送りますので、多い方で年2回送ることになります。あと、事情があり通知を希望しないとの連絡をいただいた方には、以後通知しないという対応もとっています。

○清水会長

もう少し質問したいとか意見がありましたらおっしゃってください。

ないようですので、資料によると、一般会計からの繰入金が減ることですので、広域化に向けた計画的な医療分の賦課方式の見直しと賦課限度額については国が既に改正した部分に見直すということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水会長

もう一つ、資料5の改正については、政令が出され次第、政令どおりとするということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○清水会長

市長から諮問を受けていますので、答申案は用意していますか。

(答申案配付及び読上げ)

○清水会長

ご意見等ございますか。

○石田委員

付帯意見の1番の7行目、「医療費の縮減」という言葉は、「適正化」のほうが適切かと思います。

○事務局

「医療費の適正化に向けた取組み」に修正します。

○清水会長

答申の理由の賦課限度額のところで、国の平成28年度に政令改正されている部分について見直しをするというように明確にしてほしいと思います。

○事務局

「また、賦課限度額については、国の平成28年度の改正に準じて見直しを行うことと

した」と修正いたします。

○清水会長

では、この答申案でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

ただ今のご意見等を踏まえ答申をまとめさせていただきます。また、答申案の修正については、会長・副会長と調整させていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(2) その他

○事務局

ご審議ありがとうございました。本日の第3回をもって今年度の運営協議会は終了とさせていただきます。先ほどのレセプト点検については、確認した結果を郵送させていただきます。また、市長への答申は、会長と副会長に一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局

ありがとうございます。答申が終わりましたら、その写しを皆様方に郵送させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 閉 会

それでは、予定した議題を終わりましたので、本日はこれで閉会にしたいと思います。ありがとうございました。

午後8時23分 閉会